

7月の原発情報

・2011年のフクイチ事故をめぐり、業務上過失致死傷罪で強制起訴された東電の勝俣元会長ら旧経営陣の3被告の初公判は30日、東京地裁（永渕健一裁判長）で開かれた。指定弁護士は、冒頭陳述で、東電は2008年3月、国の地震調査研究推進本部（推本）の長期予想に基づき、フクイチに最大で高さ15.7mの津波が押し寄せるとの試算結果を得て、敷地東側全面を囲う海拔20mの防潮堤や、沖合の防潮堤の建設を検討していたことを明らかにした。3人が費用と労力を惜しまず、義務と責任を果たしていれば事故は起きなかったと結論づけた。一方、弁護側は、冒頭陳述で、（吉田所長の言った14mの津波は）疑問視される意見として述べられていた。発言を聞いたからといって津波を予見できたとは言えない。また1966年にフクイチが設置許可されて以降、国の安全設計指針に基づき「安全性は確保されていると評価されてきた」と反論した。次回期日は未定。（東京新聞 7.1）

・「脱原発」を求める市民が東京・首相官邸前などで毎週金曜日に続けている抗議行動（金曜デモ）は30日、5年を迎えた。人数は大きく減ったが、官邸や国会前で数百人が集まり、雨上がりの夜空に「再稼働反対」の声を響かせた。（東京 7.1）

・日本原子力研究開発機構は30日、規制委に対し、原発の使用済み核燃料からプルトニウムなどを取り出す国内初の再処理工場「東海再処理施設」の廃止措置計画を認可申請した。作業終了までの70年間で総費用が約1兆円に上ると初めて公表。当初試算の約8000億円より2000億円余り膨らんだ。国費で賄われる。東海施設では、高レベル放射性廃液をガラスと混ぜた固化体約270本や約370立法メートルの廃液そのものが保管中。同計画によると廃止により、約71,000トンの低レベル放射性廃棄物も発生すると推定されるが、いずれも処分先は決まっていない。（東京 7.1）

・復興庁は30日、東日本大震災をきっかけに体調を崩して亡くなり、「震災関連死」と認定された人は、3月末時点で10都県の3591人に上るとの集計を公表した。昨年9月末時点の前回集計より68人増え、うち61人が福島県だった。フクイチ事故による避難生活の長期化が影響したとみられる。都県別では福島が2147人、宮城926人、岩手463人など。全体の9割近くに当たる3083人が66歳以上だった。また復興庁は、6月16日時点の震災避難者が全国で93,001人だったと発表した。初めて避難者数が10万人を下回った5月の前回集計から、4248人減った。（東京 7.1）

・フクイチ事故に伴う健康被害では、甲状腺がんの発症が注目されてきた。甲状腺がんと診断された事故当時4歳の男児の存在が今年3月、福島県の県民健康調査の結果からもれていたことが判明。事故との因果関係に一石を投じると

ともに、調査の信頼性を揺るがした。だが、県側は調査の縮小に動いている。男児の例を公表した民間団体「3・11 甲状腺がん子ども基金」（東京）の崎山比早子代表理事は、懸念と調査の拡充を訴えている。（東京 7.4）

・原発の使用済み核燃料再処理事業を担う経産省の認可法人「使用済燃料再処理機構」（青森市）は3日、日本原燃（青森県六ヶ所村）の再処理工場の総事業費を13兆9000億円とする試算を明らかにした。規制委の新規制基準に対応する工事費を踏まえ、2016年の国の想定から1兆円超を増額した。総事業費は工場が完成してから40年間稼働する前提で、廃止費用も含む。内訳は再処理が13兆円、高レベル放射性廃棄物（核のゴミ）の一時貯蔵などが9000億円。このうち、耐震補強など安全対策工事費は7500億円と見積もった。このほか、ウランとプルトニウムの混合酸化物（MOX）燃料の加工事業費を2兆3000億円と算定した。また、原発を持つ電力各社から集める再処理費用の新たな単価を設定。機構は再処理への国の関与を強化するため、昨年10月に発足。実際の業務は日本原燃が行っている。（東京 7.4）

・経産省は4日、風力など再生可能エネルギー政策の課題を話し合う有識者会合を開き、中長期的に話し合っていく論点を報告書にまとめた。再生エネを増やすために導入した「固定買い取り制度」の縮小・廃止に向けた検討も含まれ、識者から「まだ十分に普及しておらず、制度からの脱却を検討するのはまだ早い」と異論もあがっている。国際エネルギー機関の最新統計では、欧州各国が太陽光と風力で年間発電量の15～20%をまかなっているのに比べ、日本は6%程度にとどまっているのが現状。（東京 7.5）

・日本原子力研究開発機構が長期間、核物質の容器4500個超を不適切に管理していたことが原子力規制庁への取材でわかった。機構の被ばく事故は6日で発生から1か月。こうしたいいかげんな管理体制が事故の背景となった。機構は今後、数十年かかるとみられているもんじゅの廃炉作業も担う予定。原子力資料情報室の伴代表は「安全に廃炉作業が行えるとはとても言えない組織。極めて不安だ」と指摘した。（東京 7.6）

・フクイチ事故に伴う福島市発注の森林除染で、工事単価が約10倍となる竹林での作業が偽装された問題で、福島市は6日、元請けの建設会社3社の共同企業体（JV）が約2500万円を過剰請求していたとして、全額返還を求めた。3社を3か月間の指名停止処分とした。また、市は竹林偽装があった現場に除染で出た廃棄物が埋められているという情報を得て、現場を調査。地中から空き瓶などの廃棄物210キロが出てきたほか、除染作業で生じたとみられる粉砕された木や竹も埋められていたといい、詳しく調べている。（東京 7.7）

・米ニューヨークの国連本部で制定交渉が続いていた「核兵器禁止条約」は7日、賛成多数で採択され、核兵器が持つ非人道性に焦点を当てた条約が誕生し

た。核兵器の開発や使用を国際的に違法とし、**条約前文で、被爆者について**「核兵器の使用による被害者（ヒバクシャ）ならびに核兵器の実験によって影響を受けた人々に引き起こされる受け入れ難い苦痛と危害に留意」と**明記**されている。一方、米国やロシアなど**核保有国**、米国の「核の傘」に頼る**日本や北大西洋条約機構（NATO）**諸国の大半は条約に反対して**交渉に参加しておらず**、核廃絶という最終目的に向けた課題が積み残されたままだ。制定交渉は7日に最終日の会合があり、投票の結果、**賛成 122、反対 1、棄権 1**だった。条約の署名は国連本部で、9月20日に始まり、**50か国が批准してから90日後に発効**する。（東京 7.8）

- ・**東電**の新経営陣に対し、**規制委**が原発の廃炉や再稼働に関する基本的な考え方をただした10日の**異例の聴取は物別れ**に終わった。「事故に向き合っていない」と糾弾された東電の川村会長らはたびたび絶句。東電が経営再建の鍵とする**柏崎刈羽原発 6、7号機の再稼働は事実上、暗礁に乗り上げた**。（東京 7.11）

- ・環境省は、フクイチ事故の除染で出た土の仮置き場で**放射線を遮るために使われていた山砂（遮蔽土）を福島県内の復興工事で使う計画**を進めている。最大で東京ドーム約4個分に当たる500万立方メートルあるとみられ、沿岸部の道路や防潮堤建設で不足する盛り土としての利用を想定している。遮蔽土は県内や近隣県で採取した汚染されていない山砂を利用。除染土の混入や袋の取り違えのないよう管理しており、搬出時には放射線量を調べる。除染土はフクイチ周囲に建設された中間貯蔵施設へ搬出し、仮置き場の撤去が進められるが、残る大量の遮蔽土をどうするかが課題となっていた。同省や県によると、自治体や住民から再利用率への反対意見はないという。（東京 7.13）

- ・**日本原電東海第二原発**を巡る**規制委**の審査会合が13日開かれ、原電は防潮堤の建設で、**規制委の指示通り液状化対策を実施する方針**に切り替えた。規制委は、要求に応じなければ審査打ち切りも示唆していたが、原電が全面的に指摘を受け入れたことで延長運転や再稼働の可能性を残した。（東京 7.14）

- ・フクイチで高濃度汚染水を浄化した後に残る**放射性物質を含んだ処理水**を巡り、**東電の川村会長**が報道各社のインタビューで、**海に放出する方針**を明言した。処理水は**トリチウム**を含み、フクイチ敷地内のタンクに大量に保存されているが、風評被害を懸念する**地元の漁業関係者らが海への放出を反対**している。処理水の保管料は増え続け、7月6日現在、**約 77万 7000 トンで、タンク数は約 580 基**に上る。廃炉作業への影響を懸念し処分を求める規制委に対し、東電はこれまで政府の小委員会や経産省との議論を踏まえる必要があり、単独では決められないとしてきた。（東京 7.14）

- ・九電は13日、廃炉が決まった**玄海原発 1号機の解体に向けた作業に着手**した。30年弱の長期間の作業を経て完了する計画で、この日は放射性物質を除去する

作業の準備から始めた。(東京 7.14)

- ・日米間で原子力関連の物質や技術に関する協力を取り決めた「原子力協定」が、16日で30年の満期まで残り1年となった。日本は協定の下、原発の使用済み核燃料からプルトニウムを取り出す再処理を自由に行える「特権」を与えられている。核燃料サイクルは実現の見通しは立たず、プルトニウムは行き場を失った状態。保有量は約48トンに上り、原爆6000発分より多い。プルトニウムは核兵器にも転用可能なので周辺諸国から警戒されているが、協定は自然延長になるとの指摘がある。(東京 7.17)

- ・日本原子力研究開発機構の「大洗研究開発センター」の作業員被ばく事故で、放射性物質の入った金属容器は1996年にも点検が行われ「異常」が確認されていたことが18日、機構への取材でわかった。点検記録が作成されたが十分に引き継がれず、今回の被ばく事故につながった。機構のずさんな体質があらためて浮き彫りになった。(東京 7.19)

- ・東電は19日、フクイチ3号機の格納容器内をカメラ付きの水中ロボットで調査し、压力容器の真下にあるはずの鉄製の足場が確認できなかったと発表した。溶け落ちた核燃料(デブリ)が足場を溶かしたり、脱落させたりした可能性がある。デブリは確認できなかった。(東京 7.20)

- ・フクイチで高濃度汚染水を浄化した後に残る放射性物質トリチウムを含んだ処理水を巡り、東電川村会長が海洋放出を明言したことに関し、全国漁業協同組合は19日、川村氏を呼び厳重抗議した。川村氏は「真意が伝わらなかった。会社としても個人としても海洋放出を判断した事実はない」と釈明した。(東京 7.20)

- ・日本からインドへの原発輸出を可能にする日印原子力協定が両国で承認されたことを受け、インドの首都ニューデリーの外務省で公文書を交換、協定が発効した。(東京 7.21)

- ・フクイチ3号機の格納容器内の水中ロボット調査で、東電は21日、压力容器下部で溶けた固まった核燃料(デブリ)とみられる黒い物質が複数確認されたと発表した。高熱を発生したデブリの痕跡は2号機で確認されているが、デブリとみられる物質が撮影により確認されたのは初めて。(東京 7.22)

- ・四電伊方原発3号機の運転を禁止するよう県内の住民が申し立てた仮処分について、松山地裁は21日、却下する決定をした。住民側は高松高裁に即時抗告する。久保井恵子裁判長は、原発の新基準のうち基準地震動に関する規定について「最新の科学的、技術的知見を踏まえ、予測できる規模の自然災害を想定して安全確保を求める内容で、不合理な点はない」と指摘。国内最大級の活断層の近くに立地する伊方原発の基準地震動は、四電側が震源モデルや不確定要素を適切に考慮しているとの判断を示した。他の3か所の仮処分は、広島地裁

に申し立てた住民側は広島高裁へ即時抗告、大分地裁と山口地裁岩国支部で審理が続いている。(東京 7. 22)

・政府は 21 日、**フクイチ事故に伴う風評被害の払拭や、福島から避難した子どもへのいじめ防止のため、関係省庁の取り組み強化**に向けた戦略を年内に作成することを決めた。農林水産物の安全性や、放射線の影響に関する正確な情報を国内外に発信することが柱だ。(東京 7. 22)

・日本原子力研究開発機構は 21 日、「**大洗研究開発センター**」で起きた**作業員被ばく事故の原因**を規制委に報告した。放射性物質を入れたビニールバッグが破裂したのは、ポリエチレン容器や接着剤として用いた**樹脂などが放射線で分解され、ガスが発生したためと推定**していると説明した。放射性物資を貯蔵容器に保管したのは 1991 年。96 年に点検したところ、ポリ容器の底が破損しバッグが膨張していたため交換。その後は 21 年間一度も開封しておらず、バッグ内部の圧力が高くなっており、今回の点検作業で破裂したと分析した。放射線によってバッグの強度が低下していたことも響いたとみている。量子科学技術研究開発機構は作業員 5 人のうち、今後 50 年間の内部被ばく線量が最も高い作業員は 100 ミリシーベルト以上 200 ミリシーベルト未満で、発がんリスクは 0.5%上がるとした。(東京 7. 22)

・東電は 22 日、**フクイチ 3 号機の水中ロボットによる格納容器内の調査**を続け、底近くの中央部付近で、溶けて固まったような岩状の物質が多く撮影されたと発表した。**溶け落ちた核燃料(デブリ)の可能性**が高いという。圧力容器下には作業用の足場があったが、落下していることも確認された。(東京 7. 23)

・運転開始から 40 年超の老朽原発を抱える**福井県美浜町など 5 市町に、電源立地地域対策交付金の加算分として 2016 年度までに計 27 億円が交付された**ことが、立地自治体などへの取材でわかった。交付金は 40 年を超えた原発の立地市町村に年 1 億円上乗せされるが、老朽原発の存続を事実上後押しする仕組みに専門家は、「**廃炉を促すべきなのに逆行している**」と批判が出ている。原子炉等規制法は、原発の運転期間を原則 40 年に制限している。40 年超の原発について交付金が加算される仕組みは 2010 年度から始まった。経産省資源エネルギー庁は「なぜ、このような制度になったか把握はしていない」としている。(東京 7. 24)

・東電は 24 日、フクイチ 3 号機の原子炉格納容器内の**水中ロボット調査に関する記者会見**を開き、原子炉圧力容器下部の制御棒駆動装置付近に溶けた核燃料(デブリ)の可能性が高い物体が付着している新たな映像を公開した。**核燃料は構造的に弱い部分から漏れだした可能性**があると明らかにした。(東京 7. 25)

・東電の**小早川社長ら新経営陣**は 25 日、柏崎刈羽原発が立地する**新潟県柏崎市**を訪れ、**桜井市長と会談**した。桜井市長は東電がめざしている**6、7 号機再稼働**

を認める条件の一つとして、1～5号機いずれかの廃炉計画を2年以内に提示するよう要望した。(東京7.25夕)

・規制委の田中委員長は27日、再稼働の前提となっている審査が終盤を迎えている東電柏原刈羽原発6、7号機を訪れ、所長らから、運転責任者としての安全確保に関する考え方などの聴取を始めた(～28日)。委員長が原発の責任者から聞き取りをするのは異例。聴取は非公開。(東京7.28)

・原発で使い終わった核燃料から出る「核のごみ(高レベル放射性廃棄物)」を巡り経産省は28日、最終処分場を建設できそうな地域を色分けして示す地図「科学的特性マップ」をHP上で公開した。国土のうち沿岸部の約30%は「輸送面でも好ましい」とし適性が高い地域に分類。これらを含む約65%を建設できそうな地域と判断した。現状でも原発を動かしてごみを出し続けている経産省自身の無責任な姿勢は相変わらず、国民からは批判が絶えず、「国民の理解」は置き去りにされたままだ。(東京7.29)